

第 3 回検討会議開催結果

1 事業者及び市町村へのアンケート結果

- ・これまでの検討の方向性を大きく転換させるような結果は無かったと思う。ただ、これからの詳細な使途のメニューの策定や税制度の設計の検討に当たっては、今回の結果を活かしてほしい。
- ・申告納期限について、その他のご意見を見ると、1 年分をまとめて徴収や、年 2 回くらいにしてほしいという声がある。一方で、毎月か 3 か月分かという 2 つ選択肢でみると、毎月分がいいという意見が多い。これはどのように理解するか。
- ・納期限は、今の宿泊税の議論に対して比較的現時点では関心が薄い部分になっていると認識している。

2 宿泊税の導入による県観光への影響

- ・導入されても概ね影響はないというデータを説明していただいた。ただ、このデータは東京、大阪、福岡の宿泊客が安定している自治体であり、千葉県において、特に南の方の観光エリアが同じような流れになるかは注意して検証してほしい。

3 使途の素案

- ・長期的なランドデザインに基づき、使途を決める必要がある。たとえ行政のトップが変わったとしても、大きな長期的な方針に沿って観光振興施策を実施すべき。
- ・ランドデザインを整えて、条例や計画で明示していくことがとても大事。
- ・県全体をマーケティングする、マネジメントする DMO が地域 DMO とも連携しながら、県の観光ビジョンに沿った形での観光振興を進めていくことが大事。
- ・他県では、他部局が宿泊税を財源とする、観光振興を絡めた施策を考えるようになり、宿泊税導入による一つの効果となっている。
- ・使途について明確かどうかは宿泊事業者の賛否の判断材料になる。一番熱望されているのが明確な使途を担保してほしいということ。事業者の意見を反映できる機関、制度も必要だと思う。
- ・時代によってニーズやトレンドが変動するため、これを考慮する必要がある。
- ・経済団体や行政は業種問わず様々な施策を行っているため、今後検討する事業については現状の施策と重複するものがあるかどうか確認が必要。
- ・事業承継について施策をこの中に組み込めないか。
- ・事業者への支援について、県の業務量が増大になることが見込まれるが、適正に事務を実施するためにもしっかりと体制を整えていただきたい。
- ・使途の素案や市町村支援の考え方の方向性は妥当。補助金、交付金のメリットデメリットは一長一短で、もう一度それも含めて市町村に確認してもいいと思う。補助金方式は補

助裏財源が必要になるのが気になる。

- ・租税輸出の問題を踏まえると、宿泊者数、旅行者数に応じて交付金が市町村に交付されていくことが望ましい。一方で効果検証の面では補助金の方が実施しやすい。両者の良いところ取りの仕組みが作れば一番良い。
- ・福岡県では、市町村において用途の計画を県に提出したり、定期的に結果の報告や監査があり、それを公表することになっている。
- ・市町村ごとに独自で課税して上乗せすることを柔軟に認められるような制度設計であれば、交付金のような形で全ての自治体に還元することはそこまで考えなくても良いかもしれない。

4 税制度設計の素案

- ・全体的にはよく考えられている制度。
- ・一律の定額制は宿泊業界にとってありがたい提案である。
- ・宿泊施設は一律にしてほしいという声を汲むことは大事。用途も踏まえて十分な税収が確保できるという判断であれば、一律 150 円は一つの落としどころ。
- ・宿泊行為で受ける行政サービスは一定であるという考え方であれば、一定額で良く、150 円も市町村の調整の余地を与える観点から妥当。
- ・応能負担の観点では段階的定額制や定率制、もしくは免税点の設定が妥当と考えていたが、宿泊事業者の負担も重要な要素であり、かつ宿泊事業者からも支持を得ているのであれば、応能的な設計は入れずに一律の定額が妥当。150 円も高い負担ではないと考える。
- ・旅行の目的は多様化しており、一時的に贅沢する方もいるので、宿泊料金を多く払うから担税力があるとは考えない方がいい。
- ・免税点を設定しないことについて、民宿など低額の施設や、ビジネス客を主とした施設に対しては丁寧な説明をしていく必要がある。
- ・子供、幼児についても免税点をどう設計するかは今後の検討となる。
- ・簡素な税制度設計とするのが大前提、修学旅行客や湯治客などに対してはフォローできる施策を打つしかない。
- ・納入期限について、例えば所得税には納期の特例は 6 か月に 1 回という特例があるが、小規模事業者が比較的多いので事務の軽減の観点からもう少し検討してほしい。
- ・他の都道府県では市町村の調整に苦慮しているところがあるが、県が市町村との調整に関するスキームを提案するのは非常に良いこと。
- ・市町村が独自で宿泊税を導入したいとなったときに、検討の余地を残すのは非常に大事で、今回その余地を残すという制度は全国初モデルになり、千葉県からこの制度設計を全国に示してほしい。
- ・県と市町村で観光振興財源のニーズが違うときに柔軟に対応できるよう、市町村が宿泊税を上乗せしても、賦課徴収の事務はどちらか一方が行うという設計は非常に合理的。

- ・市町村と県で課税客体が異なることはよくなく、統一的な制度設計になるよう調整が必要。
- ・浦安市や成田市には2万円以上の宿も多いと思うので、市町村の独自課税分は各市町村の宿泊施設の事情に応じて段階的定額にするなど、今回の提案が一つの落としどころもあり得る。
- ・重複課税にともなう過大な負担という懸念に関しては、何年か経って高い税率を課す市町村が現れた場合は、あり方を再検討すればよい。
- ・これから導入を検討する市町村もあると思うので、県と調整しながら金額も含めた税制度を設計していただきたい。

5 使途の明確化（見える化）

- ・宿泊事業者アンケートには宿泊税を一般財源として使用される懸念もあり、特別会計を設置するデメリットも上がっていない中で設置しないのは違うと思う。ただ、特別会計を設置すれば使途の見える化が果たされるわけではない。基金の設置や、事業ごとにどういう財源が使われているかが説明できれば、特別会計の設置にこだわる必要はない。ただし、特別会計を設置しない理由は説明できる必要がある。
- ・「本県における使途の明確化の方向性」で記載している内容については、全て恒久的に実施して欲しい。
- ・福岡市では、観光課と財政課が施策を全て細かくチェックしており税収が上振れたら基金に積むため特別会計の必要性を感じていないのかもしれないが、10年後、20年後も制度がきちんと運用されるかという視点で、特別会計はそれを確実にするものになると思う。
- ・誰に対して見える化をするかが重要。ホームページに公表するのは最低限で、宿泊施設において宿泊客に説明できるよう、冊子などを作って置いてもらうというような措置も必要。
- ・宿泊税には反対の意見もあり、わかりやすい説明をしっかりと行っていく必要がある。